

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会

(第20回)

■日時 令和5年10月27日(金) 午後7時～午後9時14分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会し、企画調整課長が委員の出欠状況と配布資料について説明した。また、人事異動に伴う事務局とワーキングメンバーの変更について、企画調整課長が案内した。

2. 議 事

(1) 市長との意見交換

【委員長】 市長との意見交換にあたり、まず、計画案に対する市長のご意見を伺いたい。

【市長】 策定委員の皆様には、計画案を取りまとめていただき、その後も市民意見交換会の対面形式を3回、オンライン形式を1回、市議会議員との意見交換会を行っていただいた。策定委員の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。今日の意見交換でさらに理解を深め、合意形成を図っていききたい。

まず、学校給食費の無償化について。

23区では、保護者が負担する食材費の無償化が急速に進んでいる。武蔵野市が学校給食費無償化をするとすると、年間5億円かかる。それが毎年続くと考えると、最初は若干後ろ向きになったが、私は『子ども子育て応援宣言のまち』武蔵野』を掲げて6年前に市長に就任して以来、子どもに関することはできるだけ広く社会全体で、みんなで支え合っていきたい、所得制限のない形でという思いで取り組んできた。だからこそ医療費について、高校を卒業する年の3月まで、所得制限なく自己負担のない無償化を武蔵野市で独自に実現し、今年度は東京都の制度として東京都全域で医療費の無償化が実現した。

給食費はこの間、就学援助として、低所得の方には給食費無償化が実現されていたが、これは所得制限をしたうえで一部無償化が実現していたとも考えられる。子育て支援、保

護者の負担軽減の観点から、武蔵野市として取り組むことに大きな意義がある。また、次世代をみんなで育成するというメッセージにもつながる。韓国江東区では、日本の東京都にあたるソウル特別市と、江東区で負担割合は異なるが、基礎自治体が最も少ない形で負担することで、給食費の無償化を実現できていると、韓国江東区からの訪問団の方に伺った。日本も、本来、義務教育は無償であるという観点から、小中学校の給食費の無償化は国が責任を持って取り組むべきものと考えているが、国がなかなか行わないのであれば、基礎自治体が先行して取り組む。東京都 23 区のうち既に 20 区が実現している。多摩地域の中では武蔵野市が率先して行う意義がある。財政力指数の高さに関係なく、ひとしく子どもの給食費の無償化は実現されるべきだと考え、計画の途中で皆さんに問題提起して議論していただいた。現在の計画案の文言のままでいいのか、これまでいただいた意見を踏まえて、もう一步進んだ書き方ができないかということについて、議論したい。

次に、子どもの権利条例を踏まえた施策のあり方について。

今年の 4 月から子どもの権利条例がスタートした。これは単なる理念にとどまるものではない。市の子ども子育てに関する取組みで、子どもにとって何が一番いいかを施策に落とし込むことができる。計画案を眺めて、子どもにとってよりよい道、よりよい方法を考えていくべきだという思いを持った。

そして、妊娠前の支援についてである。

武蔵野市は、妊娠期からの切れ目のない支援として子ども子育て支援を掲げているが、議会で、妊娠前についてどう捉えるのかという質問、意見をいただく。しかし、リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの観点から、産む、産まないということは個人の選択という部分が非常に大きい。産みたくなくて産まないのか、産みたいが産めないのかという個人のプライバシーに関わる部分に、行政は触れてはならない。一人ひとりの思いや尊厳に関わる大変重要な部分に触れずにどんな支援ができるのか、慎重に考えなければならない。また、望まぬ妊娠に悩んでいる方がいらっしゃる。そもそも生殖や妊娠について、知っておくべき時期に知ることができなかった人たちもいらっしゃる。性教育という取組みも大切である。一人ひとりの尊厳と人権が守られ、一人ひとりが生き生きと多様性を認め合い、支え合いながら生きていける社会づくりを武蔵野市の計画に反映していただきたい。

私は、市報むさしのの毎月 1 日号にコラムを載せている。9 月 1 日号では、この計画案について、市の未来を見据えて計画期間で市民の皆様と熟議を行い、決定していきたいと

書いた。市民の皆様同士、策定委員会内でも意見の異なることがあると思うが、みんなでしっかり向き合って対話や熟議を重ねて、よりよい未来に向けて、ともに力を合わせて歩んでいきたい。

【A委員】 学校給食費の無償化について。策定委員会は、学校給食無償化に関してはポジティブでもネガティブでもなく、武蔵野市方式に基づく施策の進め方にのっとなって検討しようというのが今の表記である。市長は、それ以上のものを求めておられるのか。

【市長】 議会では、多くの会派から、来年度の予算要望として、学校給食無償化を実現すべきだという意見をいただいている。「市長のリーダーシップでやるべきだ」とおっしゃる方もいた。無償化を行うなら、計画行政である以上、市民参加・議員参加・職員参加で議論して合意形成したいとお話した。議会からの予算要望を踏まえると、来年の4月からとなる。計画と同時にスタートするという書き方ができるのかどうか。書いてほしいというのが率直なところである。

【A委員】 行財政を担当している人間としては、今以上の表記には踏み込めないと考えている。

1点目として、財政に対する負担額に関する評価が今は行われていない。概算で5億円ということは、仮に30年間実施したら150億円となる。今後は公共施設の大規模改修もある。150億円の財政支出を議論せずには是認することはできない。また、30年間実施するとすると、教育関係の予算をどこかで150億円、削ることになる。150億円というのは、今考えている中学校の建てかえ2.5校分の金額だ。その財源について議論しなくてはいけない。加えて、今、政府で住民税の減税が検討されている。住民税の減税は武蔵野市の財政に直結する。仮に財政補助が来たとしても数億円、最大で見積もっても年間5億円を越す額となる。不確定要素がある中で、これだけのものを決めるのは拙速に過ぎる。

2点目として、推進するのであれば、既に指摘してきたとおりタブレットの更新費用等、他の施策との優先劣後を明確にしなくてはいけない。

3点目、学校給食無償化のニーズは本当にそんなにあるのか。議会の各会派との議論で、無償化を希望される方たちは確かにいたが、何が何でも今実行しなくてははいけないという話ではなかった。「財源の話を考えていらっしゃいますか」という問いに対して明確な回答はなかった。「今すぐということではありません」と言葉を修正された会派もあった。

今年の9月に実施した武蔵野市子どもの学習生活に関する調査によると、市民が課題と

認識しているものの1位は、学力向上のための費用で58.4%だった。第2位は大学等への進学費用41.6%、第3位は習い事やスポーツクラブの活動34.3%だ。学校給食無償化も選択肢にあったが11.9%だった。市民が強く望んでいることなのかどうかを確認できない段階で、学校給食を無償化する施策を展開するのは危険と考える。

4点目は手続について。六長策定するとき、市長の大きなリーダーシップで医療費無償化導入を検討した。その際、担当部から策定委員会に、導入についてのご説明をいただいた。今回は、担当部からのご説明もいただけていない。ニーズの確証も得られない中で、なぜこれを進めなくてはいけないのかという明確な理由がない。

5点目として、市長と市議会議員の方たちがそれぞれ正しいと思うことを議論するのはいいことだが、私たち策定委員会に求められているのは、市民のニーズに合致しているのか、計画行政に基づいているのかということである。また、来年度から実施するための概算要求はされているのか。されていないとすると、この10月の段階で年間5億円の支出計画を来年度予算に入れ込むのは、武蔵野市のルールから逸脱している。そこまでの緊急性のあることなのか。

市長の、所得に関係なく子どもたちにチャンスを与えたいという気持ちは、私も子どもを持つ親として、よくわかる。しかし、学力向上のための費用が厳しいという理由で大学進学を諦めざるを得ない子どもたちがいるのであれば、そこそを助けてあげるべきと考える。低所得家庭に学校給食に関する助成措置を講じるかどうかの議論の一方で抜け落ちているのは、親の所得の差によって子どもの可能性に差が出てしまうということで、これこそが取り組むべき課題ではないか。

【市長】 子どもの調査の中で、学力向上のための費用や大学の費用や習い事についてがあった。お金に色はついていない。給食費の無償化を実現すれば、可処分所得が増える。子ども一人当たり年間約6万円、3人いれば約18万円、給食費にかけていた分を習い事や学力向上のための塾代等にかけることができる。

また、今、物価が高騰しており、給食費の無償化は緊急に家計を助けることに資する。府中市は、補正予算を組んで、この10月から3月の半年間、行くと伺っている。東京都は、018サポートとして一人当たり月5,000円分を子どものいる人に還元する。しかし、一度集めたお金をお金のまま戻すことほど無駄なことはない。手数料も手間もかかる。東京都が018サポートをするのであれば、給食費の無償化をすればいいのにと強い思いを強く持っているが、現状、しないということなら、武蔵野市が無償化をする意義はある。

A委員は、5億円×30年の150億円と試算したが、私自身は、楽観的と言われるかもしれないが、30年間、武蔵野市が独自で無償化をし続けるとは思っていない。武蔵野市の長期計画ルールからすると、若干逸脱することになるかもしれないが、実施してほしいという声は意外と届かない。子どもを育てるにはお金がかかる。そのお金を誰が負担するのか。保護者だけでなく、社会全体で負担するということにもっと視点をシフトしていくためにも、武蔵野市でできることに一歩進んで取り組みたい。

【委員長】 手続の正当性についてはどうか。申請中の予算に補正を出すということもあるのではないかと。

【市長】 できるときに実施していくことが大事と考える。コロナ禍で減収を予測したが、毎年約30億円基金に積み増しができていることを考えると、武蔵野市で5億円の負担はできないことではない。23区は無償化を進めている。来年4月には三多摩の幾つかの自治体が行う。武蔵野市も一緒に行うことで、オール東京の後押しになる。

【委員長】 給食費の無償化について、都や国の対応を想定し、年限を切って導入することとはあり得ないのか。

また、給食に関するガバナンスの問題として、給食費を払うことで給食に関する関心が向きやすくなる。それは給食の質の担保にもつながるのではないかと。

【市長】 まず、時限に関しては、全ての事業は、年度ごとに予算として提案し、議決、執行するので、あえて時限という言い方をすべきかどうか。一旦導入した取組みや事業は継続性があり、やめづらいという考え方もある。現在時限を設けると言っている自治体も、本当に時限なのか、私は疑問に感じている。

ガバナンスに関しては、源泉徴収されているサラリーマンは納税意識が低いのかと聞かれているような気がした。

【委員長】 納税意識が低いのは事実である。社会保険料についても、最近ようやく意識が高くなってき始めた。提案するなら、ガバナンスを保つ仕組みもセットにしたほうがいい。

【市長】 自校調理の調理場や桜堤の新調理場の見学会、コロナの間はできなかったが給食試食会などが今、大変人気を博している。学校によっては給食のメニューを家庭でつくられるようにレシピを届けたり、料理教室を行っている。お金を払うことで関心を持つというより、民主主義的な部分で意識を高める方法は取り得ると思う。

【委員長】 ユーチューブ等、いろいろな取組みをしているのはありがたいことだと思っている。

【A委員】 一度、年度予算に入れると、継続が前提になる。予算のインクリメンタリズムがある中で、どうコントロールしていくかという課題は大きい。

加えて、物価高騰だから給食費無償化をする、お金に色はないというのはまずい。特定の政策のために予算を講じるのであって、お金に色がないのだから、別の理屈でお金をつけたものを違うもので使うということを政治でやってしまったら、透明性のあるガバナンスはできない。物価高騰で緊急性があつて、家計を助けたいからというのであれば、その名目で施策を展開するべきである。

また、そう簡単にルールを逸脱してはいけない。人の命にかかわるといふ緊急性ならわかる。コロナがまさにそうだった。しかし、あれはやはり特別なケースと考える。先達がつくって何十年も受け継いできた武蔵野市方式というルールにのっとり、市長と市議会議員が議論し、冷静に市民の意見を聞いて、計画行政への取組みを実施していくべきである。

さらに、国の対応という不確定要素を想定してお金を使うのはギャンブルに近い行為である。例えば時限であったとしても、1年半、7.5億円という大きな金額をギャンブルにさらしてはいけない。

【市長】 子どもは成長する。それがもう一つの急ぐ理由だ。今すぐ導入すれば対象になる人が、1年、2年と検討を重ねる中で対象外になっていく。それは医療費助成のときも思った。みんながひとしく恩恵を受けられる取組みであれば時間をかけて議論する必要があるが、議会や意見交換の場、アンケート、パブコメ、いずれも賛否両論で、政治的判断も必要である。私は、対象外になる子をできるだけなくしたい。

【B委員】 給食費は完全無償化でなければいけないのか。海外の事例で都と区で負担割合を決めて分担しているように、市民と武蔵野市が半分ずつ分担するという形もあるのではないか。物価高騰の部分を市が50%補助して、市民が残りの50%を負担することにすれば、市民はその分を要望の高い学力向上に充てられる。他自治体のように、時限が来たからやめるという事で物議を醸すことなく、市民も給食に対する意識を保つことができる。他自治体と同じ完全無償化でなければいけない理由は何か。

【市長】 物価高騰分は市が既に負担している。補正予算で食材費の値上がりした分を市が補填した。

【B委員】 家庭の負担を減らすということであれば、市 50%・市民 50%でも良いのではないか。例えば入学、卒業時に一時的にお金がかかる。小学校の卒業時にはアルバム制作など含めて3～4万円を要して、家族には大変な負担になっている。市はそういう補助はしないのか。

【市長】 私は、教育費の何かを削って給食無償化に充てようとは思っていない。教育費はもっと増やすべきだと思っている。教育に関しては、市講師制度以外にも、未来を見据えて、できる部分でもっと投資する必要がある。学習者用コンピューターは、今はまだ試行事業で、国の補助はあるが、国はこの先の方針をまだ出していないので、個人の負担になるのか、武蔵野市が負担し続けるのかの結論も出していかなければならない。給食費の無償化を半分にすれば年間2.5億円という考えまでは持ち合わせていなかったが、給食費無償化は徴収コストを減らす。手間を考えると、半分にすることはあまり意味がないのではないか。

【委員長】 給食費無償化についてのメッセージ性、市長の出された論点を踏まえつつ、策定委員会で改めて議論する。

【C委員】 子どもの権利条例を踏まえた施策のあり方について、具体的にどんなことをイメージしておられるか。

【市長】 新たなことを始めるときは、施設の利用条件等、行政側の視点になりがちだが、子どもにとっての最善の利益を第一に考えて、子どもの権利条例にのっとって、できること、難しいことを、都度考えることが重要だという視点を持っている。

【C委員】 私は子どもプランの会議にも参加しているが、次に子どもプランを策定するときには、子どもの権利条例を踏まえて内容を見ることになると思っている。

ただ、保護者、学校・保育園・幼稚園の先生の労働環境、コンディションは子どもに影響する。学校の先生も足りない状況で、先生が施設管理もしなければならなかったときの負担感が、最終的に子どもにとってよくないほうへ向かうことがあってはならない。学校の改築統合をどうするのかというときにも、子どもにとってということを総合的に考える必要がある。

【市長】 親なり大人がよかれと思って子どもの意見を代弁するのではなくて、できるだ

け子どもから直接、声を聞く仕組みを今後取り入れていかなければいけない。

【C委員】 子どもの権利条例に、生まれたところからと入れていただいている。小学校高学年ぐらいになれば、自分の意見をはっきり言うことができるようになるが、もう少し小さい、自分の言葉で表現することができないお子さんの視点も取り入れたい。中高生世代とのミーティングに参加した子どもたちの声を聞くことはできたが、参加していない子たちの声はどう聞いたらいいのか。積極的に話をしたい、何か言いたいという人ばかりではない。どんな取り入れ方ができるのかということをご検討いただきたい。

【D委員】 武蔵野市の子どもの権利条例は、18歳未満の市民ということになっている。民法3条には「私権の享有は、出生に始まる」とある。子どもにも人権が認められている。ただし、我が国には保護義務と扶養義務とがあり、それぞれが福祉施策に絡む。主権者としての一人ひとりの尊厳と人権を守るというときの主語は子どもだが、保護義務者、扶養義務者が子どもの意思決定に非常に強く絡む。そこを注視しながら、バランスを考えていくしかない。

逆に、妊娠前の支援について言うと、民法の「私権の享有は、出生に始まる」では、胎児は権利が認められていない。損害賠償請求と相続と遺贈については胎児にも権利が認められているが、それ以外については医療と福祉の制度上、基本的に母体保護、母親に対するサポートという形で構築されている。我々はそれを踏まえて議論している。

【E委員】 子どもの権利条例のことについて、高学年、低学年の子の声をどう聞くかというのは難しい。今日、ここに来る途中、小学1年生の息子に「明日本宿小学校での土曜学級の後、あそべえへ行きなさい」と言ったところ、「狭いから嫌だ」と言われた。工作をしている分にはいいが、外で遊ぶ小1の子たちには狭いから、行きたくないということのようだ。そういう声をうまく拾って、みんなの権利を守れるようにしていきたい。

あわせて、私は子どもの権利を子どもに説明できない。親の啓発も大事である。

【委員長】 近年、不妊の問題が非常に注目されている。望まない妊娠の率は圧倒的に下がり、今、若年層で性感染症の発症率が高くなっている。不妊治療は、知識的な問題と、経済的、社会的な問題が相互に結びついている。普及啓発は難しい問題だ。歴史的には、産みたくないが産ませられるということがあった。その反省から、公衆衛生的なものはか

なり踏み込んだが、妊娠期からというとき、妊娠前のことをどうリンクするか、そのワーディングで悩んでいる。市長は、市としてどこまでできることがあるとお考えか。

【市長】 年齢に応じた性教育や、包括的性教育などは、教育の観点から行うことができると思う。そうではない妊娠前からの支援については、市が不妊にどう関わるかという難しさを感じている。例えば、保健センターには妊婦さんが妊娠時の注意事項を学ぶ母親学級などの取組みがあるが、不妊に悩む人も来ることの影響も考慮しなければいけない。不妊の悩み、医療行為が必要な不妊治療は市で行うことができない。市が相談機能を果たせるとしたら、それはどこまでなのか。不妊についてこちら側から働きかけることができないだけに、難しい。

【委員長】 具体的にどのような情報提供を行っていくかが重要である。不妊の場合、夫妻の片方に治療への関心があっても、もう片方は関心を持たないために治療になかなか踏み切れないということもある。また、性教育と言うと、「教育」だけに学校がイメージされやすいが、現実的に必要なのはむしろ学校卒業後の対応や知識のアップデートだ。誰がそれをどのように担っていくのかというのは難しい論点と考える。

【A委員】 政策には必ず財政制約がある。制約がある限り、優先劣後をつけて諦めざるを得ないものもある。財源の確保を踏まえた議論を展開しないと、ポピュラリズムに走って、受けがいいほうばかりに行きがちである。武蔵野市の施策を議論するときの財源の確保についての市長のお考えを聞きたい。例えば、国費も財源である。施策を展開するときはお金が必ず要るので、政策の議論の段階で財源を意識するということをルール化すれば、自然とスクリーニングがかかると思う。

【市長】 例えば、武蔵野プレイスのとき、私は市長ではなかったが、一日あたりの光熱費や人件費を計算して、床面積、必要な設備について議論した。財政的な裏づけについては常に意識しながら、計画に基づいて市政運営を行っている。

【A委員】 「財政的裏づけ」というのはいいワーディングである。

行財政を担当している人間として不安に思う2点目は水道である。武蔵野市は、都営水道への一元化の方針と書いている。ただ、相手のある話で、どうなるかわからない。相手がこちらの方針に乗ってくれなかった場合、武蔵野市は独自で今の水道を全て更新していかななくてはならない。その金額は物すごいものになると思う。例えば、これまた財政支出規模が明確になっていない吉祥寺の再開発は、財政が本当に厳しくなったらとめることが

できる。生活必需という面では水道の比ではないからである。一方で、水道は生活に必需なものである。安全に守っていかなければいけない。水道についての財政的な計画や数字を持っておかななくてはいけないのではないか。

【市長】 都営水道一元化に関しては、そもそも東京都側から、広域化を図るために武蔵野市にも提案があったときに、三鷹市、調布市と同じタイミングで一元化が行われていれば、今ごろは東京都水道局から請求書が来て、水道料金を払っていたのだが、時計の針を戻すことはできない。相手が望んでいるときに応じなければ、こちらが提案してもそう簡単にはいかないということは教訓としなければいけない。ただ、目に見える進展にはなっていないが、整理はこつこつと進めている。

【A委員】 武蔵野市は、東京都の水道一元化が達成できなかったときの最悪シナリオとして、水道の更新のお金を将来的にどう捻出していくのかというプランをつくらなくてはいけないのではないか。

【市長】 それはこの六長調では議論はされていない。わからないことをどう議論するかは難しい。

【A委員】 不確定要素はたくさんある。中でも水道の更新投資は10年、20年、30年かかる。水道の更新投資に幾らかかるかわからない中で、給食費無償化を30年対応したときの150億円の支出をコミットメントするのか。

【市長】 時限で1年だったら5億円であり、30年継続すると150億円になる。今、物価高騰で家計が厳しいときだから、緊急で1年ごとに暫定で時限を設けるのかもしれない。

【A委員】 そのコミットメントは怖くないか。東京都がこっちを向いてくれなかったとしても何とか用意できる金額を確保しておいた上で、子ども・教育関係その他の要素の予算もという話だったら納得いく。

【鈴木委員】 水道一元化は絶対やらないといけない。当初は労働問題等が絡んでいたが、今はセーフティネット、ライフラインをどう守るかという意味で広域化は必要である。これを武蔵野市だけが抱え込むのは危険と考える。国も、広域化の流れになっている。

この問題は財政的にもブラックボックスになっていて、一体どれだけの額になるのか、担当部署でも把握しにくい中、今、作業を積み上げている。これがだめだったらとは考えないでほしい。

【市長】 考えていない。

【鈴木委員】 もう一つ、私が今気になっているのは、長期計画と言いながらも実は戦前から積み残している境公園についてである。

昭和 16 年の都市計画決定から、今、農業ふれあい公園だけはできているが、それ以外は都市計画のまま残っている。都市計画決定したのは内務省で、未供用部分が大半の公園は、現在、東京都で武蔵野市の境公園だけである。これについて今後どうするのか。考えられるのは、次の 4 点である。①今までどおり何も手を打たない。②都市計画どおり、公園を整備する。ただし、これには全面用地買収が必要だ。③6.6 ヘクタールのうち約 1 割の 0.6 ヘクタールに農業ふれあい公園ができているが、残りは諦め、現在の土地利用を追認して、用途地域を決める。④新しい地域整備として、都市公園ではないものを都市計画的に考える。境公園は、次期長期計画ではぜひ具体的にしてほしい。

【市長】 今ある住宅地や農地を用地買収して、そこに新たな大きい公園をつくるというのは現実的ではない。それこそ計画が古過ぎて、ここにそんな公園の計画があったのかという市民もいらっしゃるのではないか。この問題について、どの場で、どう議論するのか。最終的に現実的な都市計画に変更するのか。六長調で議論できなかったということであれば、今後議論を行っていかねばいけない。

【委員長】 都を含めてどこで議論するべきなのかを考えなければいけない。策定委員会としても難しいところである。そこを市長と共有できたことはうれしく思う。

【E委員】 市民との意見交換で、コミュニティの衰退、担い手不足という話題が出た。PTAは今、任意加入で、学年で約 1 割は加入しない家族がいる。歴史的にはコミュニティの最初の入り口が PTA だったと思うが、これではコミュニティも続かない。PTA に対する支援、力添えでお考えのことはあるか。

【市長】 PTA の皆様には学校と地域をつなぐ役割を大変大きく担っていただいている。また、学校教育を支え、研修や行事、事業等様々な取組みの後押しをしていただいている。学校と地域と家庭を様々につなぎ、子どもの健やかな育ちや学びを支えるための開かれた学校づくりの中で、大変重要な位置付けである PTA の皆様が活動しやすいように、教育委員会というよりも、市として環境整備等の目配りをしていかねばいけない。

【C委員】 中高生世代との意見交換で、居場所が欲しい、児童館を増やしてほしいという意見があった。特に東部地域においての子どもたちの居場所をハード、ソフト両面で考

えることは、子どもたちが自分の住むまちのことに関わるうえで大事である。

【市長】 放課後や長期休暇中の子どもの居場所は非常に重要である。市内のある中学校でのポスターセッション授業で「試験前の放課後に勉強できる場所が欲しい」という意見があった。「自宅だと勉強しづらいのか」と聞いたところ、「一人で家で勉強するよりも、学校の友達と励まし合い、教え合うほうが、試験前などは緊張感を持てるし、勉強がはかどる。学校に残って勉強したいという意見もある。小学生にはあそべえが学校の中にあつて、放課後の居場所があるが、中学生にはない」と言われた。思春期の中学生がテスト前に学校に残って勉強したいと言う。そんな貴重な考えを持つ子を応援しないわけにはいかない。まず学校の中を見渡して、学校の中の図書館の運用時間の見直しを行った。また、図書館サポーターの方を学校司書とし、位置付けも変えて、子どもたちの学びの場としても使ってほしいと思っている。教室のあいているスペースを使って、授業や部活が終わって家に帰るまでの間に、ちょっとくつろげる居場所が学校の中にあればいいのかという思いもある。

学校に行きづらいお子さんが学校以外で気楽に行ける児童館は桜堤だけである。東部地域は今、コミセンの移転、建てかえを行う中、コミセンとしての機能を満たす面積よりも大きな面積がとれそうな場所がある。そこについて、コミセンの皆さんからも意見を聞き、コミセンを利用する方にアンケートを行うなどして考えていきたい。

【F委員】 平和・文化・市民生活分野では、市政や地域づくりに関心のない方たちに、どうしたら関心を持ってもらえるのかという意見が多く出され、私は毎回答えに窮した。市長は、地域のつながりや市政に関心を持ってもらうことに関してどういうお考えをお持ちか、伺いたい。

また、イーストエリアの治安を不安視する声をかなり聞いた。このことについても、現段階での市長のお考えを伺いたい。

【市長】 私は、コミュニティの活性化や地域のつながりのキーワードは、「好き (like)」と「楽しい (fun)」だと思っている。例えば、種をまいてお花を育てるといった一人の活動から、2人、3人、5人と増えていき、ボランティアで公園や学校の一部にお花を植えるというコミュニティガーデンの活動に、市はわずかだが一定補助を行っている。お花が好きな方同士で会話が生まれ、緩やかなつながりが広がっている。犬の散歩をしながら地域をパトロールするという活動も、市は微々たるものだがサポートしている。様々な

人の「好き」と「楽しい」から発生する緩やかなつながりを通して地域に関わり、さらにコミセンやテンミリオンなど、その人に合ったところで目が開いていく。これが武蔵野市の特徴だと思う。市は、その「好き」と「楽しい」の環境整備や行動の後押しができればと思っている。

旧近鉄裏と言われたイーストエリア、今のヨドバシ裏は市の課題となっている。今月末に駐輪場をオープンすることからスタートして、消防団の第2分団の建てかえのための仮設の場所をつくる。その後、コミセンを移す。一つずつ順番に進めていかなければいけないが、まちづくりを行いながら環境整備を進めたい。イーストエリアに限らずパトロールを行い、魅力的な店舗にも入ってもらうことで、まち全体をハード面でより快適にするということを行っている。

【D委員】 今般、政府でもようやく重い腰を上げたのが、身寄りがいない方や認知症の方の消費者保護の観点からの身元保証の問題である。身寄りがいない等の理由で保証人が確保できないために、病院への入院・手術時の同意、施設入所、資産管理、死後の契約解除や家財等の残置物の処分の意思決定に問題が生じることに市もサポートする必要がある。今、武蔵野市では武蔵野市あんしん住まい推進協議会による居住支援が行われているが、今後は居住支援以外にも様々な問題が顕在化して、その相談が福祉総合相談窓口へ寄せられる可能性がある。個人の資産や権利に関して市民の方々はどのような問題でお困りなのか、いち早く市が察知できるレーダー的な機能を強化していただきたい。

【市長】 福祉総合相談窓口を立ち上げて3年になる。この間、福祉総合相談窓口をつかったことで、どこに相談したらいいかわからないというようなことから、解決に向けて伴走型で長期にわたって取り組まないと解決しないことなど、今までもあったが見えていなかったことが顕在化した。身寄りのない方については、私は、本当に一人で身寄りがいない方よりも、本当は身寄りがいるが、つながりたくなくて縁を切っている方のほうが多いと思っている。個人の資産や権利の問題に行政がどう関われるのかというのは非常に難しい課題だ。ひきこもりの課題とあわせて解決できていないことがたくさんある。どこにどんな行政ニーズがあるのか、専門家の意見も聞きながら、問題意識を持って、一つ一つ取り組まなければいけない。

【D委員】 我が国の民法は私権を尊重しているために、普段疎遠な人の同意も必要になるという問題が生じている。これを受け、民間では、元気で意思がはっきりしているうち

に契約して、相続や処分に関することを請け負おうとするが、その質も体制も仕組みも全く標準化されていない。市にできることは限られているが、現状は福祉総合相談窓口がインジケータールとなって、つなぐ役目を果たすことが大事である。

【市長】 福祉総合相談窓口の認知度を上げて、気づいて声を上げていただける人を増やさなければいけない。

【A委員】 今回、66名の市職員から調整計画に関するコメントバックがあった。行政のプロの意見になるほどと思わせられ、レベルの高さを感じた。このような職員を率いていらっしゃる市長は、ある意味で幸せだし、大変だろうと思う。その職員からのコメントの中に、計画数が多く、手が回らない、計画数を合理化できないかというコメントがあった。これについての市長の意見を伺いたい。

【市長】 計画が多過ぎるとするのは実感している。必要性があつてつくる計画もあれば、国から、つくりなさいと示される計画もある。また、義務として国から求められていなくても、議会から言われてできた計画もある。計画は、策定時に注力すればいいというものではない。策定が終われば実行しなければいけないし、別の計画の策定も始まる。計画行政の武蔵野市は、長期計画に基づいて創意工夫し、知恵と力を結集しているが、計画づくりは少し見直しをしたい。

【A委員】 計画のスリム化の余地はあるのか。

【市長】 法定かどうかは大事だが、そうではないものもあるので、スリム化できるはずだ。もう一度精査する。

【委員長】 多様な論点を議論でき、かつ、難しい部分についての共有もできた。あと1カ月間で答申まで持っていく。事務局とも連携しながら、いただいた意見を真摯に考え、策定を進める。市側のトップでもある市長にも、ぜひご協力いただきたい。

以上の意見交換を経て、午後8時47分、市長が退席した。

(2) 計画案に対する市民意見等について

企画調整課長が、計画案に対する市民意見等について、資料3、資料4、資料5に基づいて説明した。

【委員長】 例年、討議要綱と比べると計画案は大分減るが、今回は討議要綱時の8割程度の件数のご意見をいただいた。あと1カ月間で、このご意見を集約し、策定委員会としてのコメントを付すとともに、計画案に反映させる。

【D委員】 資料3は人数しか見られなくて、資料4は件数しか見られない。資料3と資料4を1つにまとめれば、市民と議員、それぞれから何件意見が出たか、傾向がわかるのではないか。

【企画調整課長】 物理的には可能だが、お一人が複数件について意見を出したものについて、まとめてしまったほうがいいのか、分けたほうがいいのかの判断が難しい。件数というよりは、何人というほうが重要だと思い、このようにした。

【A委員】 行財政分野の「入札不調」は、意見の件数的にはそれほど多くなかったと認識している。また、物価が上がっているが入札不調をネガティブに捉える必要はないという私のコメントにご納得いただいたと思っている。

【企画調整課長】 やりとりはおっしゃったとおりだ。市議会議員との意見交換で、複数の会派から出たことだったので、ワードを残しておこうと判断した。

【委員長】 A委員のコメントに対して大きい違和感を持った方はいないという実感を持っている。ただ、策定委員会としてはまだ議論していない部分、センシティブに取り上げる問題ではないが一言書き加えてもいいのではないかという項目もあると思われる。例えば、「地域医療構想 2017」は、果たして今回の長期計画の中でやるべきことか。論点として出てきたことを確認し、策定委員会で対応できるなら対応する。対応できないなら今回は保留することも考える必要がある。策定委員会として確認したいことは、次回までにお出しいただきたい。

【総合政策部長】 細かい修正もあるので、反映するのかもしれないのか、各分野担当の委員とやりとりしたうえで、委員会の場で説明する。これは入れてほしいというものがあれば、ぜひ教えていただきたい。

【委員長】 今後のスケジュールをご説明いただきたい。

【企画調整課長】 策定委員会は、あと3回実施する。本日以降、各分野の委員とご相談したことを踏まえ、11月6日の第21回委員会で答申案を出す。11月16日の第22回委員

会でも議論し、11月22日の第23回が最終回となる。最終回は、最終的な確認と、第七期長期計画の策定に向けて、今回を振り返り、提案をいただく場としたい。

【委員長】 残りの議論の頭出し的な部分は、本日ないしは遅くとも次回までに行う必要がある。議論、確認が必要と思われる項目、加えておいたほうがいいことはあるか。

【A委員】 入れたい内容についてワーキングと議論しても構わないのか。

振り返りと次期七長に向けては最終回の1回で済むのか。六長策定のときは最終回とは別に日を設けたと記憶している。七長は、行財政分野で政策評価の考え方をどう進めていくかという大きな方向性を打ち出す必要があり、かなり中身の濃いもの、難しい論点に取り組むものになると思われる。

【企画調整課長】 11月6日に答申案を出すにあたり、分野担当とワーキングと事務局で作業する。ただ、今日ここで共有したことだけということではない。

行政評価のところは、もちろん1回でできることではないが、次年度からこの検討をするという詳細な話をこの委員会でするわけではない。

【委員長】 策定委員会として最終的にオーソライズする必要がある。思いつくものは、ぜひ今のうちに出してほしい。

「妊娠前の支援」は、市長からの言葉もあったりプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツと包括的性教育は密接に関わる。何ができるかは難しい部分だが、重要な論点である。

また、「東部地区の子どもの居場所」という論点は、東部地区や子どもに限らず市全体的に、高齢、障害、成人のひきこもりの方等の居場所が必要になる。多様な居場所をどう確保するのか、施設をつくるとは限らなくてもその利用性も含めて議論したほうがいい。

【D委員】 健康・福祉分野はこれでいい。

「地域医療構想 2017」は、先ほど委員長がおっしゃったとおりだ。あわせて、六長策定時、吉祥寺地区に病院が足りないという話があった。先ほどの市長との意見交換では、広域化という話が出た。これは国や都の施策とも絡むため、市がどこまでというのがあるが、保健所の機能の話もあり、議論したほうがいい。また、地域医療構想 2017 はもうできているものなので、「等」を入れていただけるとありがたい。

【委員長】 地域医療ないしは地域公衆衛生における広域化・地域化を論点に入れる。

【A委員】 財政制約の中で優先劣後をつけることを考えない限り、単なるアイデアのブ

レーンストーミングになって、効率が悪い。同時に、財政を認識しなければ、施策は展開できない。具体的には基本施策4の(2)「健全な財政運営を維持するための体制強化」の第1パラグラフ「必要な投資については積極的に行う必要がある」の後ろに、市長が言った言葉を入れて「新しい施策の検討の際には財政的裏づけも含む適正かつ多面的な議論を行っていく」と、財政も考えたいという方針を書くべきである。これは次回以降の委員会で皆様と議論させていただきたい。

(3) その他

企画調整課長が、中高生世代による第六期長期計画・調整計画のPR動画作成で、11月6日の第21回六長調策定委員会開催中に取材が入ることについて了承を求めた。また、委員会最終回となる11月22日開催の第23回委員会は、委員、傍聴者ともにオンライン形式で開催することについて提案した。

【委員長】 中高生世代によるPR動画作成の取材は、私は絶対に実施していただきたいと思います。自由にやっていただいて構わないということで差し支えないか。では、撮影担当の方々に、撮影は音に注意してもらえれば何をやっていただいても構わないとお伝えいただきたい。

最終回の第23回委員会は完全オンライン開催としたい。操作に不安な委員は市役所に来れば事務局がサポートしてくれるが、オンラインでできるということを確認する機会としてほしい。また、職員も、仕事は職場からでなければいけないということはない。職員間で協力し合い、オンライン参加の体制構築をしてほしい。

【副委員長】 市の職員の方々はリスクリングを目指して頑張してほしい。ウェビナーを使う、参加者をホストに昇格させてパネリストにするなどのことは誰かに任せるのではなく、自分でできる能力を身につけてほしい。

【委員長】 秘密保持等の大事なことを含め、誰もが臨機応変に、柔軟にできるようになることが重要である。そういう雰囲気づくりも含めたチャレンジをしたいと思っている。

以上の議事を経て、委員長が第20回武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を閉じた。

以上